



〈目次〉

ゴミ収集日 変更	1	町営住宅等入居者募集	11
傷病手当金	2	町有建物払い下げ	12
イベント中止等による払戻請求権の放棄		北海道障害者職業能力開発校 入校生募集	13
中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置	3	湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更 パブリックコメント	14
児童扶養手当	4	湧別町表彰条例に基づく表彰者推薦	15
一般廃棄物最終処分場候補地 住民説明会	5	北見年金事務所出張相談所 開設	16
Jアラート全国一斉情報伝達訓練		下水道工事に伴う交通規制	
9月総合健診	6	排水路工事に伴う交通規制	17
結核検診	7	野生鳥獣への餌付けはおやめください	18
8月の当番病院		猟銃所持許可初心者講習会	
夏の粗大ゴミ収集	8	8月子育て支援センター予定表	19
墓地清掃	9	町営バス 運休	20
8月の健康運動教室・運動指導	10		

ゴミ収集日変更のお知らせ

㊤住民税務課 住民生活 G 2-5863

8月のゴミ収集日について、お盆時期の業務休業に伴い、次のとおり収集日を変更しますので、ご確認のうえ指定された日に排出してください。また、8月15日(土)、16日(日)は、上湧別廃棄物処理場のゴミ受入れを休止しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

変更日	収集品目名	対象の地区	変更後の収集日等
8月15日 (土)	空き缶・紙パック・ プラ類・発泡	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・ 志撫子・計呂地	8月14日(金)に 変更
	空き缶・空き瓶・発泡・ プラ類・ペット・乾電池	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美	8月22日(土)に 変更
8月22日 (土)	空き缶・空き瓶・発泡・ プラ類・ペット・乾電池	旭・5の3・5の2・東町・北町・ 中町・南町	8月29日(土)に 変更

※日程は健康カレンダーまたは町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/70kurashi/02life/03gomi/files/r2gomi1.pdf>) でも確認できます。

※資源ゴミの分類の確認をお願いします。

傷病手当金の支給について

㊦健康こども課 医療G 5-3765

国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染を疑われ、仕事を欠勤することを余儀なくされ給与の全部または一部を受け取ることができなくなった場合、傷病手当金が支給されます。

【制度の概要】

対象者	以下の条件を全て満たす方 ●国民健康保険に加入しており、給与等の支払いを受けている方。 ●新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために4日以上就労することができず、給与の全部または一部を受け取ることができない方。
支給対象となる日数	令和2年1月1日から9月30日までの間で、就労することができなくなった日から起算して4日目から、就労できない期間のうち就労を予定していた日数。 ※入院が継続する場合は最長1年6カ月まで。
支給額	直近3カ月間の給与収入額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 支給対象となる日数 ※給与を受け取ることができる期間は、傷病手当金が調整されたり支給できない場合があります。
申請方法	申請には、医師の意見書および事業主の証明書が必要になります。 申請をする場合には、必ず事前に電話でご相談ください。

【その他】後期高齢者医療保険加入者にも同様の制度があります。

イベント中止等による払戻請求権を放棄した方へ

㊧住民税務課 税務G 2-5863

新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期・規模縮小した指定の文化芸術・スポーツイベントに対して、チケットの払い戻しを受けない（放棄する）場合、その金額を寄附金とみなして、所得税と個人住民税の控除が受けられます。

【制度の概要】

対象のイベント	令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間で、新型コロナウイルス感染症に関し国の自粛要請を受けて中止された文化芸術・スポーツイベントであり、主催者が文化庁・スポーツ庁の指定を受けていること。（文化庁・スポーツ庁のホームページか、主催者にご確認ください。）
申告方法	①イベントが対象となっている場合、主催者に払い戻しを受けない意思を連絡する。 ②主催者から2種類の証明書（「指定行事証明書」「払戻請求権放棄証明書」）を受け取る。 ③翌年2月中旬から3月中旬に確定申告を行う。（2種類の証明書を添付ください。）

※町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/virus/eventkifu.html>) でも詳細をお知らせしています。

中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置

㊦住民税務課 税務G 2-5863

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対し、緊急経済対策として固定資産税の軽減措置があります。

◆償却資産および事業用家屋に係る軽減措置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税を軽減します。

※事前に、税理士や会計士、商工会などの認定経営革新等支援機関等の認定を受ける必要があります。詳しくは税理士や会計士、商工会などへお問い合わせください。

【制度の概要】

対象の資産	償却資産と事業用家屋（土地および事業用以外の家屋は除く）
対象者	令和2年2月から10月までの間で、任意の3カ月間の売上高が前年の同期間と比べて下記のとおり減少している中小事業者等。 ①30%以上50%未満の減少：固定資産税額を2分の1に軽減 ②50%以上の減少：固定資産税額を全額軽減
申告方法	令和3年1月中に、㊦住民税務課へ償却資産の申告と併せて申告してください。
適用期間	令和3年度課税分に限りです。

◆先端設備等に係る軽減措置の拡充・延長

中小事業者等が新たに取得した生産性向上に繋がる先端設備等（機械、装置等）に対し、本町では取得後3年間の固定資産税を全額軽減していますが、新型コロナウイルス感染症の影響下における新たな設備投資を支援するため、対象の資産を追加し、期限を2年延長します。

※資産の取得前に、㊦商工観光課より、先端設備等導入計画に係る認定を受ける必要があります。詳しくは㊦商工観光課へお問い合わせください。

【制度の概要】

対象の資産	機械及び装置、器具及び備品、工具、建物、付属設備に下記のもの追加されます。 ※本町の先端設備導入促進計画に位置付けられるものに限りです。 ●事業用家屋（取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの） ●構築物（旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する、一定の要件を満たすもの）
取得期限	令和5年3月31日まで延長
申告方法	令和3年1月中に、㊦住民税務課へ認定書等の写しを添えて償却資産の申告をしてください。

※町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/virus/koteikeigen.html>)でも詳細をお知らせしています。

「児童扶養手当」制度のお知らせ

㊟健康こども課 児童支援 G 5-3765

「児童扶養手当」とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしない子どもが育てられる家庭（ひとり親家庭）の生活安定と自立を促し、子どもの福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

なお、すでに児童扶養手当を受けている方は、「現況届」を毎年提出しなければなりません。2年間提出しないと受給資格がなくなりますので、忘れずに提出してください。

【受給資格者】 次の条件にあてはまる「児童」を監督保護している父または母等

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- 母が未婚のまま出産した児童 など

【対象児童】 ● 18歳までの児童（18歳に達して最初の3月31日までの児童）
● 心身に一定程度の障がいがある児童で20歳到達の前日までの間にある児童

【手当月額】 1人目 : 43,160円
2人目加算額 : 10,190円
3人目以降加算額 : 1人につき6,110円
※対象者と同居扶養義務者の所得額によっては、支給額が減額される場合があります。
※手当額および加算額は「物価スライド制」により、物価の上下に合わせて支給額が変わります。

【受給方法】 北海道より年6回（奇数月）、口座に振り込まれます。

【受給の手続き】 ㊟健康こども課、㊤住民税務課、中湧別出張所のいずれかに「児童扶養手当認定請求書」および必要書類の提出が必要です。
詳しくは、㊟健康こども課へお問い合わせください。

【現況届】 毎年8月1日現在の状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための届け出です。**8月31日（月）までに忘れずに提出してください。**

【その他】 児童扶養手当を一定期間（5年または7年）受給した方は、手当が半額になることがあります（一部支給停止）。ただし、就業や求職活動をしている等に該当する方は、現況届と一緒に「一部支給停止適用除外事由届」を提出することで、今までどおり受給することができます。忘れずに提出してください。

一般廃棄物最終処分場候補地 検討結果住民説明会を開催します

遠軽地区広域組合 衛生施設課 0158-42-8325

遠軽地区広域組合で現在計画している一般廃棄物最終処分場の候補地として湧別町福島（現在の湧別町一般廃棄物最終処分場隣接地）とする検討結果の住民説明会を次のとおり開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

【日 時】 8月6日（木） 午後1時30分～

【場 所】 文化センターTOM 大ホール（中湧別中町）

8月5日（水）にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊦総務課 情報防災G 2-2112

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、本町では情報伝達の一環として、登録制メール配信サービス「サポートメール@防災ゆうべつ」のほか、緊急の津波情報を放送するため、沿岸地域に設置している「防災スピーカー」で、次の日時に試験放送を実施します。

この情報伝達訓練は、総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉訓練のため、湧別町以外の地域でもさまざまな手段を用いて訓練が行われます。訓練当日は、町外にいる方につきましてもご留意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験等を中止する場合があります。


【訓練日時】 8月5日（水） 午前11時頃

【伝達手段】 ●防災メール「サポートメール@防災ゆうべつ」

●防災スピーカー

【伝達内容】

防災メール	「これは、Jアラートのテストです」
防災スピーカー	町内沿岸地域21カ所に設置してある防災スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。 上りチャイム音 ↓ 「これは、Jアラートのテストです」 （3回繰り返します） ↓ 「これで試験放送を終わります」 ↓ 下りチャイム音



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に市町村等へ伝達するシステムです。

9月総合健診のご案内

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

9月の総合健診の申し込みを受け付けています。受診を希望される方は、お電話にてお申し込みください。ただし、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年よりも受診できる人数を少なくしていますので、ご希望に沿えない場合があります。

【日程・会場・受付時間】

日程	会場	受付時間	実施機関
9月 3日(木)	文化センターTOM	①午前6時 ②午前7時 ③午前8時 ④午前9時	北海道労働保健管理協会
9月 4日(金)			
9月 5日(土)			
9月 6日(日)			
9月 7日(月)	上湧別コミュニティセンター		
9月 8日(火)			

【対象者と料金】

	特定健診		腹部 超音波 検査	胃がん 検診	肺がん検診		大腸 がん 検診	前立腺 がん検診 (50歳以上)	肝炎検診 (40歳以上)	E型肝炎 症検査
		ピロリ 菌検査				喀痰				
19~29歳	1,500円	/	/	/	/	/	/	/	/	無料
30~39歳	1,500円	800円	1,000円	1,000円	200円	300円	300円	400円	400円	
40~74歳 <small>国保加入者のみ*</small>	1,500円	800円								
75歳以上 (後期高齢者)	800円	400円	500円	500円	100円	200円	200円	200円	200円	

*社会保険扶養者の方でも、保険証と受診券（事業所発行）があれば、町の「特定健診」を受診することができます。（事前の予約が必要です。）

※ピロリ菌検査は、特定健診受診者が対象です。過去に除菌治療を行っている方、陽性と判定された方は対象外です。

※肝炎検診は、一度受診された方は対象外です。

※エキノコックス症検査は、5年以上検査を受けていない方が対象です。

※生活保護世帯の方は無料です。

【申込締切日】 8月21日（金）

【申込方法】 ご希望の日・時間と受診項目を☎健康こども課（Tel 5-3765）までお電話にてお申し込みください。

※健診申込書による取りまとめは行っていません。

【その他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

結核検診のご案内

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

結核検診の申し込みを受け付けています。受診を希望される方は、お電話にてお申し込みください。

【日程・会場・受付時間】

日程	会場	受付時間
9月 4日(金)	文化センターTOM	午前10時00分~10時15分

【対象者】令和3年3月31日までに、65歳以上となる町民の方。
ただし、すでに肺がん検診を受けた方、今後肺がん検診を受けられる方、職場や病院等で定期的に胸部のエックス線検査を行っている方は対象外です。

【検査内容】問診、胸部エックス線検査

【検査料金】無料

【申込締切日】8月21日(金)

【申込方法】☎健康こども課 (Tel 5-3765) まで事前にお申し込みください。

【その他】チューリップポイント対象事業です。
チューリップカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

8月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
8月 2日(日)	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
8月 9日(日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
8月10日(祝)	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
8月15日(土)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
8月16日(日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
8月23日(日)	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
8月30日(日)	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	曾我病院 (2-2001)

夏の粗大ゴミ収集を行います

㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行いますので、**午前8時まで**にゴミステーション等の回収拠点に排出をお願いいたします。

上湧別地区

収集日	収集地区
8月 6日 (木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
8月 7日 (金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美

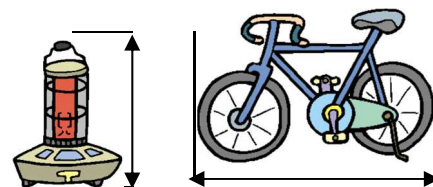
湧別地区

収集日	収集地区
8月20日 (木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
8月21日 (金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
8月22日 (土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

【粗大ゴミの出し方】

- **粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入**して、ゴミに直接貼ってください。(値段は次のとおり)

一辺の最大長さ	1m未満	1m~2.5m
料 金	200円	400円



【1m未満=200円】 【1m~2.5m=400円】

※粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。

- ゴミはそのままか、ひもで束ねて出してください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼って出してください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

<ひとまとめにできる物の例>

- スキーとストック ● かけ布団と敷布団1枚ずつ
- ゴルフクラブ一式 ● タンスとその引き出し
- 木の枝 (70cm以下に切って、1束の直径が50cm以下になるように縛る)



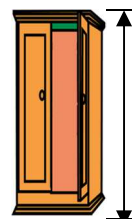
【70cm以下に切ること】

<ひとまとめにできない物の例>

- スキーと竹ぼうきを束ねる ● 布団でスキーをくるんで縛る

※排出できないもの

- 一辺の最大長さが2.5mを超えるものや、1個の重さが60kgを超えるものは収集できません。この規定を超えるものは、
 - ① 燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」
 - ② 燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へそれぞれ分けて直接搬入してください。
- 家電リサイクル品目 (冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン) は収集できませんので、販売店等に引き取りを依頼してください。
- タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベは収集できませんので、販売店にご相談ください。
- 産業廃棄物は、収集できません。
- 衣類や小物類などゴミ袋で排出できるものは、一般ゴミの収集日に出してください。



【2.5mを超える=直接搬入】

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがありますのでご了承ください。

墓地清掃のお知らせ

①住民税務課 住民生活G 2-5863

お盆の時期が近づいて参りましたので、湧別地区内墓地の清掃を次の日程により行います。

先祖や親族の眠る墓地の環境美化にご協力をお願いいたします。

【清掃実施日】

清掃日	墓地名	時間
8月 1日(土)	東芭露墓地	午前9時～
8月 2日(日)	湧別墓地	午前9時～
	志撫子墓地	午後1時～
8月 6日(木)	信部内墓地	午前9時～
8月 7日(金)	上芭露墓地	午前5時～
	西芭露墓地	午前8時～
	登栄床墓地	午前9時～
8月10日(月)	芭露墓地	午後1時30分～

※上湧別地区内墓地は、特に清掃日を設けていませんが、各自で清掃を行い、お墓をきれいにしてお盆を迎えましょう。

【清掃について】

- 鎌または鍬等で敷地内の草を刈り取ってください。また、敷地外であっても通路などは協力して草を刈り取ってください。
- 使用許可を受け、現在使用していない区画についても必ず草刈をしてください。
- お供え物、ゴミ（包装フィルム、空き缶、ポリ袋など）は必ずお持ち帰りください。※墓地にゴミ捨て場所はありません。

【その他】

- 湧別墓地について、刈り取った草は西側の土手に捨ててください。また、湧別斎場の裏手に一輪車がありますのでご利用ください。
- 当日都合の悪い方はお盆前までに清掃を済ませてください。また、自治会の都合で日程が変更される場合もありますのでご了承ください。

8月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館アリーナにて教室や運動指導を行いますので、お気軽にお越しください。ただし、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教室・指導を中止する場合があります。**

◆共通事項

【場 所】湧別総合体育館 アリーナ (栄町)

【料 金】体育館の使用料 (夏期: 1日券100円) を窓口でお支払いください。シーズン券 (夏期) をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
8月22日 (土)	①午前10時~10時40分	●ラジオ体操 ●有酸素運動 ●ストレッチポールを使った運動
29日 (土)	②午後2時~2時40分	

【対 象 者】18歳以上の町民 (高校生を除く)

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】各実施日の時間帯ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯 (①または②) を、実施日前日までに教育委員会社会教育課 (Tel 5-3132) までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等には、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
8月5日 (水)	午前9時~11時	「筋力運動」、「有酸素運動」、「運動相談」など、運動指導職員が対応します ※高校生以上の方が対象です
7日 (金)		
11日 (火)	午後2時~4時	
13日 (木)		
19日 (水)	午前9時~11時	
21日 (金)		

◆トレーニング室をご利用の皆さまへ

体育館トレーニング室は、利用時間、人数の制限をしておりますので、湧別総合体育館 (Tel 5-2229) へ、あらかじめ電話で利用状況をご確認ください。

【利用できる時間】1時間30分まで 【利用できる人数】同時に8人まで

町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕 様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
芭露団地 (芭露)	世帯向	平成 15 年	73.71 m ²	3LDK	19,700 円 ～ 47,700 円	700 円	ユニットバス 灯油ボイラー	1 戸
曙町団地 (特公賃) (曙町)	世帯向	平成 24 年	67.5 m ²	2LDK	36,000 円 ～ 49,100 円	600 円	ユニットバス 灯油ボイラー	1 戸
セシールハイツ (上湧別屯田市街地)	若 年 単身向	平成 8 年	42.7 m ²	1LDK	18,000 円 ～ 20,600 円	600 円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1 戸

- 【入居資格】**
- 公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）
 - 国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方
 - 入居予定者が暴力団員でない方
 - 入居に際しては連帯保証人 2 人が必要です。また、家賃の 2 カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※ 1 戸の住宅に 2 件以上のお申し込みがあった場合は入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【そ の 他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 8 月 1 1 日（火）

【入居時期】 8 月下旬からの予定



町有建物（土地付き）の払い下げを行います

㊦ 企画財政課 財政G 2-5862

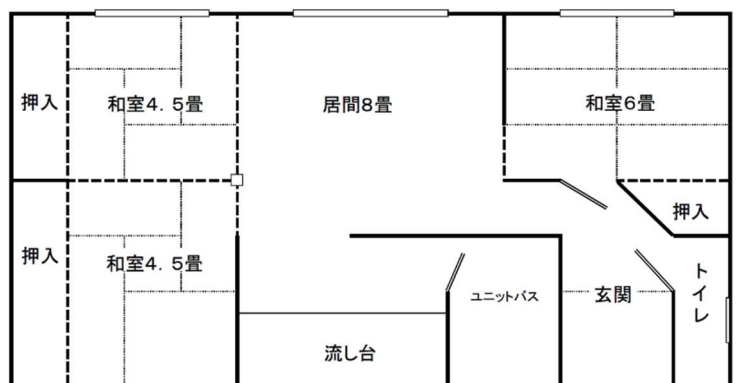
【物件の内容】

物件名	町有住宅121号、122号、123号（土地付き） ※3棟一括払い下げ
所在地	栄町142番地10、11、12
土地面積	815.96㎡（246.83坪）
建物 （3棟共通）	構造：木造1階建（3LDK） 床面積：58㎡（17.54坪） 建築年：昭和50年
主な設備	上下水道接続済み、ボイラー完備
価格	296万円（3棟分の価格）
その他	①町有住宅121号は一部天井がめくれている部分があります。 ②町有住宅123号のトイレのタンク、給水管が破損しています。

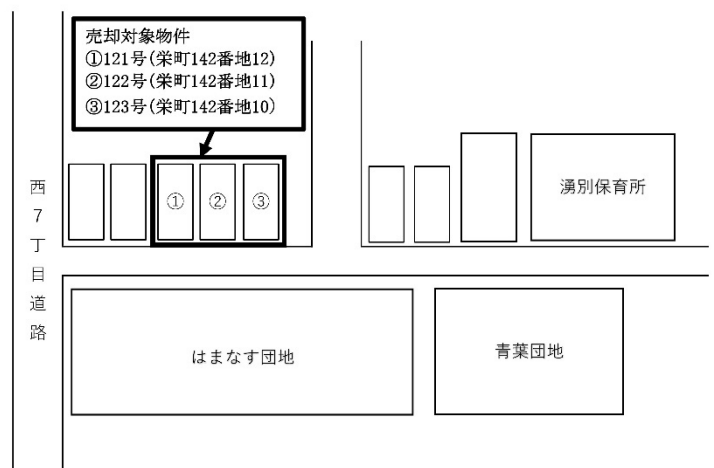
外観（3棟共通）



見取図（3棟共通）



位置図



【払い下げ条件】 物件：現状有姿での引き渡しとなります。建物内部の見学を希望される方は、職員が立ち会いますのでご連絡ください。
※購入後に既存住宅の取り壊し可。ただし、その後も住宅を新築し住宅地として使用すること。

代 金：契約締結後、2カ月以内に納付すること。

契約保証金：免除します。

所有関係等：払い下げした建物・土地は、申請者本人の所有とします。ただし、契約締結後5年間は当該物件の転売はできません。

【申込資格等】 ●払い下げ代金の支払いが可能な方

●町内に住所を有する個人もしくは法人。なお、外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、あるいは永住者としての在留資格があること。

●その他、町で定める条件は、町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/zyutakuharaisage.html>) および募集案内書をご確認ください。

【申込方法】 所定の用紙（㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所に備えています。）に必要事項を記入し、㊦企画財政課へ提出してください。

※購入希望者が多数の場合は、抽選となります。なお、決定者の権利の譲渡はできません。

【申込締切日】 8月14日（金）

北海道障害者職業能力開発校 建築デザイン科10月生を募集します

㊧福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校において、令和2年度建築デザイン科10月生を募集します。希望される方は、次のとおりお申し込みください。なお、応募方法等については、問い合わせ先までご確認ください。

【対象者】 障がいをお持ちで求職されている方

【募集定員】 10人

【訓練期間】 10月16日（金）～令和3年3月23日（火）

【願書受付期間】 8月17日（月）～9月11日（金）

【選考日】 9月24日（木）

【選考場所】 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

【選考方法】 学力試験（国語、数学）、面接

【合格発表】 9月28日（月）

【問い合わせ先】 ●北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

●ハローワーク遠軽 TEL 0158-42-2779

「湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更」について パブリックコメント（意見募集）を実施します

㊦企画財政課 企画G 2-5862

町では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年3月に「湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）」を策定しましたが、過疎対策事業の追加等により計画の一部を変更します。

つきましては、計画の一部変更にあたり、次のとおり皆さんからのご意見を募集します。

【募集案件】 湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更（案）

【対象者】 ①町内に住所を有する方
②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
③町内の事務所、事業所に勤務する方
④町内の学校に在学する方
⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦企画財政課、湧別庁舎（1階ロビー）、湧別・中湧別図書館、町ホームページ（<https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/pubcomkasokeihenkou.html>）

【募集期間】 8月26日（水）まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①持 参：㊦企画財政課

②郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課

③FAX：2-2511

④メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【提出様式】 「パブリックコメント手続意見書提出用紙」は資料の閲覧場所に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。
②提出されたご意見等は、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで原案を作成し、町議会の議決を得て決定します。
③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

湧別町表彰条例に基づく表彰者の推薦について

㊦総務課 総務 G 2-2112

町の発展のために功績のあった個人または団体を表彰し、町の自治振興を促進することを目的として、11月3日の「文化の日」に表彰式を開催しますので、表彰候補者としてふさわしい方がおりましたら推薦をお願いいたします。

自薦・他薦は問いません。(他薦の場合は本人の了解を得てください。)

【表彰区分】

(1) 特別功勞表彰

- 功勞表彰を受けた方で、その後、特に著しい功績があると認められる方
- 町勢の振興発展に尽くし、町の名譽を著しく高め、町民が郷土の誇りとして尊敬に値する功績があった方

(2) 功勞表彰

- 自治功勞 (町行政または自治振興発展に功績のあった方または団体)
- 消防功勞 (消防団員として功績のあった方または団体)
- 教育文化功勞 (教育・科学・芸術文化・体育の振興発展に功績のあった方または団体)
- 社会功勞 (社会福祉の増進に功績のあった方または団体)
- 健民功勞 (保健衛生の増進に功績のあった方または団体)
- 産業経済功勞 (産業経済の振興発展に功績のあった方または団体)
- 災害救助功勞 (水害・火災その他災害で人命救助または財産等の保護に功績のあった方または団体)

(3) 善行表彰

- 人命財産の救助保護に著しい業績のあった方または団体
- 町民の模範となる善行のあった方または団体

(4) 奨励表彰

- 交通安全の指導または防火思想の普及に著しい成果を収めた方または団体
- 文化またはスポーツ活動の分野で抜群の研究と成果を収めた方または団体
- 社会奉仕または社会環境の改善に著しい成果を収めた方または団体
- 有益な発明、発見、考察または諸改良に著しい成果を収めた方または団体

【推薦期限】 8月14日 (金)

【問い合わせ・推薦先】 ㊦総務課 TEL 2-2112

北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
8月 5日 (水)	紋別市民会館 (紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
8月 6日 (木)		午前 9時～午後2時30分
9月17日 (木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
10月21日 (水)	紋別市民会館 (紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
10月22日 (木)		午前 9時～午後2時30分

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-33-6007
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

下水道工事に伴う道路交通規制のお知らせ

㊦水道課 上下水道G 2-5867

中湧別地区の下水道管渠^{きよ}新設工事のため、下記の区間が全面通行止めおよび片側交互通行となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【工事名】特定環境保全公共下水道管渠^{きよ}新設工事

【期間】全面通行止め：7月31日(金)～8月13日(木)

片側交互通行：7月31日(金)～10月9日(金)

※区間は右ページ図①のとおり。

※天候・工事進捗等により、期間が変更になる場合があります。

【施工業者】(株)中川組

【問い合わせ先】㊦水道課 TEL2-5867

排水路工事に伴う道路交通規制のお知らせ

Ⓘ 農政課 農政G 2-5861

道営水利施設等保全高度化事業第2兵村地区の排水路工事のため、下記の区間が全面通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【期 間】 10月30日（金）まで

※区間は下図②のとおり。

※天候・工事進捗等により、期間が変更になる場合があります。

【施工業者】 渡辺・管野特定建設工事共同企業体

現場代理人 (株)渡辺組 竹田 TEL090-6698-3499

【問い合わせ先】 北海道オホーツク総合振興局 産業振興部 西部耕地出張所

TEL0158-24-4087

◆工事区間① 下水道工事



◆工事区間② 排水路工事



野生鳥獣への餌付けは絶対におやめください

㊦水産林務課 水産林務G 5-3763

野生鳥獣への餌付け（エサやり）について、数件の目撃情報が寄せられています。

エサを与えると、「人間は怖くないもの」と思い、食べ物をねだるようになり、時には人に襲いかかってくる場合があります。慣れすぎたカラスは急に肩に止まるなどして、子どもにとっては危険です。

野生鳥獣は、自然の中で自然のままの物を食べて生きていますが、エサを与えることで頻繁にやって来るようになり、鳴き声やフンなどにより生活環境に被害をもたらします。

特にカラスは人の顔を覚え、よく慣れる動物です。エサを与える方にとってはかわいく感じるかもしれませんが、付近の住民に迷惑をかけてしまいます。絶対におやめください。

皆様のご協力をお願いいたします。



猟銃所持許可初心者講習会のお知らせ

㊦水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取扱いに関する講習会が開催されます。ただし、狩猟免許試験は開催日が決まっていないので、決まり次第お知らせします。

なお、町では新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得および猟銃所持許可取得ならびに猟具等の購入に要する経費を補助していますので、ご活用ください。

【開催日】 8月20日（木）午前9時30分

【開催場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】 8月10日（月）までに、北海道警察北見方面本部または遠軽警察署へお申し込みください。

【問い合わせ先】 補助制度の詳細は、㊦水産林務課（Tel 5-3763）までお問い合わせください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」お願いします



子育て支援センター8月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来ませんか？

月	火	水	木	金	土 1
<p>【開放日について】 開放日の時間は親子で一緒に遊んだり、絵本を読むなどして自由に過ごすことができます。</p> <p>【育児学級への申し込み方】 就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象となります。登録制となっています。 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。両支援センターで随時受け付けています。</p>					<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
3	4	5	6	7	8
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
10	11	12	13	14	15
閉館	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
17	18	19	20	21	22
<p>●乳幼児相談 湧別 午前10時00分～11時30分 ※申し込み不要</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★合同育児学級 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●出張育児学級 芭露保育所 午前10時00分～11時30分 ※申し込み不要</p> <p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
24	25	26	27	28	29
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●たんぼぼ広場 中湧 午前10時00分～11時30分 ※申し込み必要</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
31	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>				
<p>★印は育児学級の日です。登録をしてからの利用となります。 ●印は町内に住む方であれば、どなたでも利用することができます。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症予防のため、事業の変更、中止、閉館になる場合があります。ご了承ください。</p>					

※日曜・祝日は閉館 湧別 湧別子育て支援センター (TEL5-2432) 中湧 中湧子育て支援センター (TEL2-2049)

町営バスの運休について

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

町内小・中・高校および遠軽高等学校が夏休みのため、次の便を運休します。

区分	便数	時間	運休日	
富美線	第4便	上湧別中学校発：午後6時24分	8月8日～16日まで運休	
		上富美発：午後7時04分		
旭・川西線	第4便	上湧別中学校発：午後6時24分		
		旭 発：午後6時42分		
三里浜線	第1便 (増車分)	湧別 発：午前7時00分 竜宮台発：午前7時30分		
	第3便	湧別 発：午後2時40分 竜宮台発：午後3時10分		
	第5便	湧別 発：午後6時30分 竜宮台発：午後7時00分		
東・福島線	第1便	湧別 発：午前7時24分		8月8日～16日まで運休 (毎週火曜日・木曜日は除く)
	第3便	湧別 発：午後2時42分		8月8日～16日まで運休
	第4便	湧別 発：午後3時42分		8月8日～16日まで運休 (毎週火曜日・木曜日は除く)
	第5便	湧別 発：午後6時32分	8月8日～16日まで運休	
川西・信部内線	第1便	湧別 発：午前7時13分	8月8日～16日まで運休 (毎週月曜日・金曜日は除く)	
	第3便	湧別 発：午後2時41分	8月8日～16日まで運休	
	第4便	湧別 発：午後3時41分		
	第5便	湧別 発：午後6時31分		
計呂地・中湧別線	第1便	計呂地発：午前6時30分	8月11日～16日まで運休	
	第6便	芭露 発：午後3時37分		
		19号線発：午後4時12分		
第9便	中湧別TOM発：午後7時40分 計呂地発：午後8時13分			

～新型コロナウイルス感染症対策のために～

「新しい生活様式」を実践しましょう

